**市営住宅入居契約書等の作成要領**

* 入居案内後に入居決定通知書と敷金納付書が郵送されます。
* 敷金を納付後、入居決定通知書と領収書を持って管理事務所にお越しください。

１．市営住宅賃貸借契約書の書き方

　①　入居者の氏名、記入押印のこと（認印でよい）

1. 連帯保証人は市内に居住し、入居者と同等程度以上の収入を有するものとする。

（ただし市営住宅入居者以外の者）

市内に連帯保証人が居住しない場合は隣接県内に居住する３親等以内の親族（曾祖父母、祖父母、

父母、兄弟姉妹、子、孫、曾孫、伯叔父母、甥姪）で市・県営住宅入居者以外のもの。

1. 連帯保証人は市町村税（市町村民税、国保税、固定資産税、軽自動車税など）を滞納していないこと。
2. 連帯保証人の住所氏名等は、連帯保証人の自筆のこと
3. 連帯保証人の印鑑は、印鑑証明書と同じ実印を押印のこと
4. 連帯保証人の職業欄は、具体的に記入すること

２．駐車場使用契約書の書き方（駐車場の使用を希望する者のみ）

　　　入居者の氏名、記入押印のこと（認印でよい）

３．持参するもの

　①　入居決定通知書

1. 市営住宅賃貸借契約書（２通）
2. 保証人の所得証明書
3. 保証人の滞納がない証明書

（市区町村によって発行されない場合は納税証明書を過去5年間さかのぼって提出してください）

1. 保証人の印鑑証明書
2. 本人の認め印
3. 敷金（家賃の３ヶ月分）の領収書（佐賀銀行武雄支店で納付してください）
4. 駐車場使用申込書及び契約書（２通）と車検証　※希望者のみ
5. 日割計算（家賃・駐車場使用料）

\*　契約の際に保証人は同行すること（同行できない場合は委任状）

契約は指定管理事務所　武雄ガス（株）へお越しください。

お越しの際は事前にお電話くださいますようお願いします。

４．住所の移動について

　　契約後、２週間以内に市営住宅の住民票謄本を提出すること（契約時に指示をします）

　　　　　　　　　　　　　　　　　 武雄市営住宅　指定管理事務所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　武雄ガス（株）０９５４－２０－１５０１